

設計		校合		リーダー		所長		副課長		課長	
----	--	----	--	------	--	----	--	-----	--	----	--

~~設計書~~
 令和8年度業務委託
~~仕様書~~

- 1 委託名 資源化センタースラグ・溶融不適合物等分析業務委託(単価契約)
- 2 委託場所 川越市大字鯨井782番地3
- 3 実施額 _____ 円 (但し、委託価格 _____ 円)
- 4 変更実施額 _____ 円 (但し、委託価格 _____ 円)
- 差引増減額
- 5 委託大要、起工・変更理由

委託変更の大要	
委託の大要	資源化センター熱回収施設に係る下記検査を行う。 ・スラグの分析試験(含有・溶出)(最大20回/年) ・スラグの性状試験(4回/年:3ヶ月毎) ・溶融不適合物等の溶出試験(2検体×2回/年) ※溶融不適合物の「熱しゃく減量」のみの測定(1検体×10回/年)
変更理由	
起工理由	スラグについては、JIS A 5032、埼玉県溶融スラグ有効利用指針に基づきスラグの性状等を分析し、資源の有効利用を図るため、当分析を行う必要がある。 溶融不適合物等については、埋め立てる際の埋立基準及び受入基準に適合しているか、確認をする必要があるため。

本 業 務 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
スラグ分析	(溶出)			20	式			詳細内訳-1
スラグ分析	(含有)			20	式			詳細内訳-2
スラグ性状試験				4	式			詳細内訳-3
溶融不適用等	(溶出)			4	式			詳細内訳-4
熱灼減量				10	式			詳細内訳-5
委託価格								
消費税等相当額				1	式			
実施額								

資源化センタースラグ・溶融不適物等分析
業 務 委 託 仕 様 書
(単価契約)

川 越 市

環境部環境施設課

1. 目的

川越市資源化センター熱回収施設より排出されるスラグ及び溶融不適物等の分析を行い、これらの現状を把握するとともにスラグの有効利用等に資することを目的としており、川越市（以下「発注者」という。）が受注者へ委託する業務の必要事項を定めるものである。

2. 調査場所

- (1) 名称：川越市資源化センター熱回収施設
- (2) 住所：川越市大字鯨井 7 8 2 番地 3

3. 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4. 検査項目等

検査の項目、回数、方法は表-1 に示すとおりとする。

表-1 検査の項目・回数及び方法

測定項目	測定回数	測定方法
スラグ分析	18～20 回（月 1 回～2 回） 試料採取については、上記測定回数と同一とする。 （採取した試料に加え、施設職員が毎週 1 回採取し、それをまとめたものを現地にて引き渡します。）	・埼玉県溶融スラグ有効利用指針
スラグ性状	4 回 スラグ分析にて採取した試料 3 ヶ月分をもって分析のこと。	・ JIS A 5032 （H28. 10. 20 告示） ※溶融スラグ細骨材： F M2. 5
溶融不適物等分析	2 回 （溶融不適物、スラグ 各々の回数） 毎月 （溶融不適物の熱しゃく減量）	昭和 43 年環境庁告示第 13 号 昭和 52 年環整第 95 号等

* 1 測定項目の詳細は、別表-1～3を参照。

* 2 測定方法について、他の方法による場合、発注者の承諾を得ること。

5. 業務着手前提出書類

受注者は、業務着手前に以下の書類を指定様式により提出すること。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 管理技術者等通知書
- (3) 業務従事者名簿（施設の防犯上必要なため）
- (4) その他指定のあるもの

6. 責任者の指定

受注者は、業務着手前に業務連絡の中心となる責任者を指定し、発注者に報告しなければならない。

7. 実施基準

- (1) 現場の状況を確認し、安全かつ効率的に試料採取ができるよう準備し、試料採取の実施に当たっては、事故防止に努め発注者の業務に支障のないよう行うこと。
- (2) 検査に従事するものは、十分な経験を有するものを当たらせること。
- (3) 5. の(1)は、あくまでも計画書であって、実施日については施設の運転計画等により変更はありえるので、各月の初めに発注者の施設担当者と協議し実施日を決定すること。

8. 負担区分

器材等に係る費用はすべて受注者の負担とし、用水及び電力については発注者の業務に支障をきたさない範囲内で無償供給する。

9. 報告書の提出

受注者は、分析完了後、以下の報告書を提出すること。

- (1) 委託業務実施報告書（指定様式）
分析実施の都度、(2)の報告書と同時に提出する。
- (2) 分析結果報告書

スラグ分析

①分析実施の都度、その結果を記載した報告書、環境安全品質試験成績書（A4判に製本する。）を対象物別に作成し、紙媒体3部と電子データ1部を提出する。

②報告書記載項目については、以下のとおりとする。

A. 共通記載事項

- ・業務委託の名称
- ・受注者の社名、代表者名（押印）、所在地、電話番号
- ・施設名及び検体名
- ・検体採取年月日及び発行年月日
- ・環境計量士氏名（押印）
- ・測定方法、単位、定量下限値
- ・その他指定があるもの

B. 特別記載項目

- ・スラグ分析-----別表－1
- ・スラグ性状-----別表－2

③環境安全品質試験成績書の記載項目については、以下のとおりとする。

A. 共通記載事項

- ・業務委託の名称
- ・受注者の社名、所在地、電話番号
- ・施設名
- ・検体採取年月日及び検査年月日
- ・分析結果と「埼玉県溶融スラグ有効利用指針」で定める品質基準を比較した表

B. 特別記載項目

・道路用溶融スラグの環境安全形式試験成績書-----別表－3

・道路用溶融スラグの環境安全受渡試験成績書-----別表－3

※「形式検査」、「受渡検査」の別について

分析項目については同一とするが、報告書の様式としては、年度内最初に行った分析結果を「形式検査」とし、他の分析結果については「受渡検査」として報告すること。

※報告書、環境安全品質試験成績書は、JIS A5032（表9、表11、表13）に準拠した試験成績書を作成すること。

※スラグ分析の報告書等提出については、スラグ分析【溶出】は、試料採取日より2週間以内に必ず速報（メール・FAX可）を提出し、スラグ分析【含有】は、試料採取日より3週間以内に必ず速報（メール・FAX可）を提出すること、正本は検査実施月の最終試料採取日から30日以内に提出すること。スラグ性状については、検査実施月における最終の試料採取日から30日以内とする。

溶融不適物等分析

①各月ごとにその結果を記載した報告書（A4判に製本する。）を対象物別に作成し、紙媒体3部と電子データ1部を提出する。

②報告書記載項目については、以下のとおりとする。

A. 共通記載事項

- ・業務委託の名称
- ・受注者の社名、代表者名（押印）、所在地、電話番号
- ・施設名及び検体名
- ・検体採取年月日及び証明年月日
- ・環境計量士氏名（押印）
- ・測定方法、単位、定量下限値
- ・その他指定があるもの

B. 特別記載項目

・溶融不適物分析-----別表－4

・報告書の提出期限は、検査実施月における最終の試料採取日から30日以内とする。

(3) 写真

試料採取等の写真撮影を実施し、上記報告書とともに提出すること。

(4) その他指定のあるもの

①(2)をもとに年間報告書として製本し、紙媒体3部と電子データ1部を提出する。

②発注者の指定するもの。

10. その他事項

(1) 本仕様書に規定されていない事項については、発注者、受注者協議の上実施すること。

(2) 受注者は、本業務の履行上知り得た事項を他に洩らしてはならない。

(3) 受注者は、業務を遂行するに当たり、建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うこと。

(4) 受注者は、業務の実施に当たり発注者と十分な打ち合わせの上行い、その指示に従うこと。ま

た、この打ち合わせの会議録を作成し提出すること。

(5) 受注者は、川越市環境方針を理解し協力すること。

(6) 受注者は、市の施設の敷地内では禁煙すること。また、「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙をしないように努めること。

(7) この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

(8) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

(9) この仕様書は、委託業務の概要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ業務の性質上当然必要なことは、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。

11. 入札金額について

入札金額については、スラグ分析、スラグ性状、溶融不適物等分析の検査項目を下記の検体数行つた場合の**総額**とする。

スラグ分析試験（含有・溶出）：20検体

スラグ性状：4検体

溶融不適物・スラグ分析（溶出）：各2検体

溶融不適物（熱しゃく減量のみ）：10検体

12. 支払い

月払い（出来高払い）

契約後、速やかに各分析項目の金額を確認できる内訳書を提出すること。内訳書の各分析項目の比率については、協議のうえ決定する。

別表－1 スラグ分析記載項目

【溶出】

項 目	単 位
カドミウム	mg/L
鉛	mg/L
六価クロム	mg/L
砒 素	mg/L
総 水 銀	mg/L
セ レ ン	mg/L
ふ っ 素	mg/L
ほ う 素	mg/L

【含有】

項 目	単 位
カドミウム	mg/kg
鉛	mg/kg
六価クロム	mg/kg
砒 素	mg/kg
総 水 銀	mg/kg
セ レ ン	mg/kg
ふ っ 素	mg/kg
ほ う 素	mg/kg

別表－2 スラグ性状記載項目

項 目	単 位
外 観	－
吸 水 率	%
粒 度 分 布	－
微 粒 分 量	－
表 乾 密 度	g/cm ³

別表－3 環境安全品質試験成績書

項 目	単 位
カドミウム	mg/L
鉛	mg/L
六価クロム	mg/L
砒 素	mg/L
総 水 銀	mg/L
セ レ ン	mg/L
ふ っ 素	mg/L
ほ う 素	mg/L

別表－４ 溶融不適物等分析記載項目

【溶出】

項 目	単 位
ア ル キ ル 水 銀 化 合 物	mg/L
水 銀 また は そ の 化 合 物	mg/L
カ ド ミ ウ ム また は そ の 化 合 物	mg/L
鉛 また は そ の 化 合 物	mg/L
六 価 ク ロ ム	mg/L
砒 素 また は そ の 化 合 物	mg/L
セ レ ン また は そ の 化 合 物	mg/L
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	mg/L
含 水 率	%
熱 し ゃ く 減 量	%
P H	mg/L
比 重	—

※「熱しゃく減量」については、1回/月の測定を行います。採取試料については、溶融不適物とします。スラグ分析業務などの試料採取の際に併せて試料採取を行うことを原則とします。